

船舶事故等調査報告書

平成22年9月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第83号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年5月20日（木） 08時55分ごろ	
発生場所	山口県岩国市 岩国港北防波堤灯台から真方位120° 3,800m付近 （概位 北緯34° 10.6′ 東経132° 16.2′）	
事故等調査の経過	平成22年5月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者からの意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 貨物船 すずか丸、748トン 141169、中田海運株式会社</p> <p>B モーターボート <small>びーすえいと</small> PEACE-8、（登録長7.06m） 270-29691（船舶検査済票の番号）、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長A、三級海技士（航海）</p> <p>B 船長B、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A 船首左舷外板に擦過傷</p> <p>B 船首右舷防舷材に擦過傷</p>	
事故等の経過	A船は、船長Aほか6人が乗り組み、岩国港沖を手動操舵で針路約147° 速力約8ノット（対地速力）で航行中、B船は、船長Bが1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、岩国港沖で、漁業用標識ブイに係留して釣り中、平成22年5月20日08時55分ごろ、A船の左舷船首部とB船の左舷船首部が衝突した。	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北東、風速 約0.4m/s、視程 約200m</p> <p>海象：潮汐 上げ潮初期</p>	
その他の事項	B船はレーダーを装備していなかった。 両船とも霧中信号を行っていなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>A船は、岩国港沖を南東進中、船長Aが、レーダーを適切に使用して前方の見張りを行わなかったため、前路で漁業用標識ブイに係留中のB船に気付かなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、漁業用標識ブイに係留中、船長Bが、係留中なので他船が避けてくれると思っていたものと考えられる。</p>
原因	本事故は、岩国港沖において、A船が南東進中、B船が漁業用標識ブイに係留中、船長Aが、前方の見張りを行わなかったため、B船に気付かずに航行し、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	